

第 10 回 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会 議事録

日 時：令和 7 年 2 月 25 日（火） 10:00～12:00

場 所：総合庁舎 18 階大会議室

出席者：委員 10 名
（井上部会長、吉岡職務代理者、荒木委員、鹿間委員、下岡委員、檜崎委員、西岡委員、林委員、三宅委員、森内委員）
事務局 22 名
（岩本、太田、川東、山口、赤穂、西田、中渕、出口、阿部、藤原、樽井、村田、辰己、野村、阪尾、斎藤、古井、斉藤、名部、土田、中田、北川）
計 32 名

資料

- 【資料 1】公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（中間見直し）にかかる課題整理による変更について（案）
- 【資料 2】公立の就学前教育・保育施設整備計画（変更案）
- 【資料 3】東大阪市教育センター就学前教育・保育研修
- 【資料 4】東大阪市子どもすこやか部研修
- 【資料 5】就学前教育・保育と学校教育の接続・連続性を重視した学力向上対策

議事録

●事務局・赤穂

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「第 10 回東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会」を開催いたします。

委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部保育室の赤穂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、全委員 10 名のご出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員及び臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とされておりますが、以上のとおり定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の会議につきましては、委員の皆様のご意見を正確に理解、整理し、的確に議事要旨を作成するため録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

また、公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い募集いたしましたが、申し込みがなかったことを報告させていただきます。

なお、後日、議事録を本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。

それでは次に、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料につきましては、会議次第、配席表、委員名簿、資料一覧のとおりのようになります。もし不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

それでは、審議に入ります前に、井上部会長より一言ご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いします。

●井上部会長

本日はお忙しい中、この早い時間から本当にありがとうございます。

前回、10 月末に会議がございました。その時には、皆さんの忌憚のないご意見をそれぞれがそれぞれの現場に即した形でお話いただけたかなというふうに思っております。たくさん課題も見

えてきたかと思いますが、4 ヶ月の間に事務局からもいろいろとご検討していただけているかなというふうにも思いますので、前回に引き続き忌憚のないご意見、そして、この場にご参集くださっている先生方がどのように東大阪市の子どもを育てていくのか、その最大の利益を考えていただく場とさせていただけたらというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

ありがとうございます。ここからは議題に入りますので、進行を井上部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●井上部会長

それでは、次第に沿って議題を進めていきたいと思います。一つ目の議題の「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の見直しについて」事務局より説明をお願いします。

●事務局・斎藤

学校教育部より、資料 1 の公立の就学前教育・保育施設再編整備計画中間見直しの変更案についてご説明させていただきます。

まず趣旨のところですが、令和 2 年 3 月の子ども・子育て会議におきまして、令和 4 年度を目的に教育委員会が所管しております公立幼稚園については、そのあり方を引き続き検討して参りますと申しておりましたが、第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ量調査の動向を鑑みる必要もあり、令和 6 年度中の方針提示とさせていただいております。

前回の幼保連携検討部会では、公立の就学前教育・保育施設再編整備計画に係る課題整理について議論いただき、公立園としての役割等の明確化、就学前施設一体となって質の高い就学前教育・保育を推進していくことに向けて、委員の皆様には様々なご意見をいただきました。

この度、第 3 期の計画策定にあたってのニーズ量調査の結果、1 号認定児の需要が前回の調査よりもさらに減少していることが確認され、また、従前からの市全体の幼児教育を充実、発展させるために議論いただいてきた内容、公立幼稚園における課題を概観した上で、今後の公立幼稚園のあり方について教育委員会として検討を図り、令和 7 年度以降の公立就学前教育・保育施設再編整備計画中間見直しについて修正を加えました。別紙の資料 2 にございます変更案の通り、令和 9 年度末に英田幼稚園及び若江幼稚園の廃園を進めていく方向でございます。

それでは資料 1 に戻ります。課題項目 1「英田幼稚園、若江幼稚園の 4 歳児の募集停止判断について」、課題項目 2「第 1 整備圏域と、第 2 整備圏域の公立幼稚園について」説明させていただきます。

まず、課題項目 1 課題①の英田幼稚園、若江幼稚園の 4 歳児入園募集停止についてですが、現在の公立幼稚園は、4 歳児からの 2 年保育で、保護者の就労形態の多様化などにより必要とされる長時間保育や、社会情勢により求められるニーズのすべてに対して対応できる形態ではなく、第 3 期の計画策定に向けたニーズ量調査においても、市全体の 1 号認定児の需要量に対する供給量は十分に確保できており、今後の公立幼稚園のあり方については効果的な運営の見直しが必要です。この状況のもと、英田幼稚園、若江幼稚園の園児数については、年々減少し続けており、集団教育や異年齢交流の教育的効果を高めること、そして充実した園運営などの観点からも検討を図り、子どもにとって充実した教育環境を維持していくことは困難になることが考えられます。

また、園舎の老朽化も課題であり、今後の 1 号認定児ニーズのさらなる低下、同じ圏域の公立の幼稚園型認定こども園での集約が可能であることから、入園停止はやむを得ない状況であります。

課題②の英田幼稚園と若江幼稚園の令和 9 年度の最終年度につきましては、5 歳児のみの単学年での運営を行う方向です。過去、統廃合等で集約した園において、創意工夫に基づく単学年で

の実績があること、最終年度の前倒しとなった場合における転園先の確保が必要になる課題も踏まえますと最終年度は単学年であっても運営を実施すべきと考えております。

続きまして課題項目 2、第 1 整備圏域の石切幼稚園、第 2 整備圏域の枚岡幼稚園につきましては、そのあり方を引き続き検討して参ります。

幼保連携検討部会の中で、就学前施設において、家庭や地域の状況にかかわらず、全ての子どもが一人一人の多様性に応じた質の高い学びを享受できる機会や、場の確保に努めていくこと、地域に根差した幼児教育の推進、小学校以降との円滑な接続を図るための研究や具体的な実践への展開、小学校と就学前施設をつなぐ結接園の必要等についても議論いただいているところでございます。園児数の課題だけではなく、地域における公立園としての役割を踏まえまして、今後の地域の実情や保護者のニーズを含めた社会情勢の動向、就学前教育・保育に求められる課題などを注視し、石切幼稚園と枚岡幼稚園におきましては、そのあり方についての方向性を今後も継続して検討していく方向で考えております。

●井上部会長

ありがとうございます。

今、廃園のお話がありましたけれども、廃園となった場合に子どもたちの受け皿はどのように考えておられるかも合わせてご説明いただいてよろしいですか。

●事務局・斎藤

現在、公立幼稚園に在籍している子どもたちは 1 号認定児となります。廃園予定の英田幼稚園と若江幼稚園における 1 号認定児の近年の在籍人数ですが、同じ圏域の幼稚園型認定こども園の 1 号認定児が同じく減少してきているという現状もございますので、2 園分に関しましては、同じ圏域内の公立の幼稚園型認定こども園で集約が可能であるということを見越しております。

●井上部会長

ありがとうございます。

廃園後の子どもたちをどのように保育していくのか、それから 5 歳児だけが残った場合にもどのように保育をしていくのかという展望も含めて、いろいろとご説明をいただきました。

ただいまのご説明に対して、委員の方から何かご意見やご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

●西岡委員

今の英田幼稚園、若江幼稚園の廃園に対するご提案ですけれども、園舎についてはご説明いただいた通り、老朽化の部分や、4 つの園が引き続き継続していくという観点からしても、整備されるという方向性というのは私立保育会からしても非常に良いのではないかなと思いますし、残る石切幼稚園、枚岡幼稚園の部分については、地域で受け入れが増えるというよりも、子どもが全国で生まれてきておりませんので、そういった部分も見ながら少し時間かけて調整をしていたくということが大事なかなと思うので、こういった方向性で私としては賛成かなと思います。

残る石切幼稚園と枚岡幼稚園においては、変更理由の中で説明いただきましたけれども、小学校との円滑な接続を図るために、保育施設も同じく考えていかないといけないということを検討されているところではありますので、公立の幼稚園と小学校において今までの接続もきちんと流れる形があったと思うので、そこを私立保育会の民間の保育園の方にも同じように市が一定リードしていただきながら、こういった小学校の見学会をご案内いただければと思います。今年度であれば、令和 6 年度東大阪市教育センター就学前教育・保育の研修予定ということで、年度を跨いで何回かそういった勉強ができる研修会を東大阪市で行っていただけているということで、小学校の接続の部分で有効かなと考えております。また、市の方も定例委員会、私立保育会にお越し

いただいております。こういった資料を毎年出ているのですけれども、あえてそこを強調して私立保育園にもご案内いただくようお願いしたいなと思います。

また、この前も森内委員から布施小学校の見学会をご紹介いただき、私と副会長の今西も一緒に学習できる場に参加させていただきました。そちらに行った感想としても、そのイベントは全国の小学校の先生が布施小学校にこられて勉強ができるというもので、私どもも参加させていただいたのですけれども、それはそれですごくいいことだなと思うのですが、やはりその小学校におられる子どもさんは、元々私どもの民間の保育園にも通われた方がたくさんいるわけです。卒園児が小学校でどのように学習しているのか、授業の態度や、お友達もできているのか等も把握することができます。

ですので、別日でもそういう研修日程を作っていただければより良いかなと思うんですけど、なかなか校長先生も見学会をいくつも作るのも大変だと思うので、これについても市の方でご検討いただければと思います。私どもがそれに参加できるというシステムが現在無いので、定期的にご案内がいただけるようなシステムをぜひ作っていただくようお願いいたします。2つの幼稚園が残り、従来から小学校の接続をされている部分があるかと思うので、民間保育園に同じご案内、またそういう場を作っていただくことが、いわゆる幼保から小学校へ接続する深い繋がりであり、子どもたちのためにも今後の幼稚園のあり方の部分で作っていただくことを要望したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●井上部会長

ありがとうございます。

再編整備計画の見直しにつきましては、異論がないというご意見をいただき、議題2の教育・保育の質の向上の部分も含めてご発言いただいているかなというふうに思います。そちらは次の議題のところで事務局からもご説明をいただき、今の要望を受け取る形で事務局からも応答いただけるかなというふうに思っておりますので、いただいたご意見の前半の部分と再編整備計画の見直しというところで、他にご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

●森内委員

前回、再編整備についていろいろご意見をお伝えさせていただきましたが、先ほど事務局からご説明いただいた内容、とりわけ老朽化の問題につきましては、教育・保育で一番大事な子どもたちの安全、そして、保護者の方が安心して通うことができるという必要な部分を考えますと、致し方ないのかなというふうには私どもも考えております。

私どもからは、このような形で集約等々進んでいくのでございましたら、今まで公立幼稚園の先生方が築き上げられてこられたかけがえのない貴重な教育・保育の財産、特に、先ほど西岡委員もおっしゃられました中学校区での幼小中高の連携の枠組みですとか、今までの取り組みなどはぜひ民間の施設へもフィードバックをしていただきたいというふうをお願いしたいと考えております。

そして、既存の公立幼稚園の集約後も継続してこれらの取り組みを続けることができ、就学前から質の高い教育を提供することができるよう公民一体となって取り組んでいただけるように願っております。

もう1つあわせて、私立幼稚園から認定こども園に移行した園などはもちろん、私学助成を受ける幼稚園も東大阪市にございます。非常に手前味噌なお伝えの仕方になるかも知れませんが、今後東大阪市の貴重な教育・保育の資源の1つというふうになってくるというふうに考えております。そこで、私立幼稚園は従来の管轄や監督、所管の違いなどから、なかなか東大阪市と一体になって進むということが少し難しい部分がございました。今後も進んでいく中で難しい課題というふうなものがあったりするかもしれません。

しかしながら、今回の再編整備計画及び今後の計画についても、ぜひ私どもの民間施設も有効

に利用していただけるように、お互いさらに 1 歩踏み込んだ形で東大阪市の子どもたち、そして保護者の方によりよい教育・保育を提供し、そして、限りある予算なので可能な限り費用対効果が高くなるよう議論を進めていただくことを願っております。

●井上部会長

ありがとうございます。

同じように森内委員からも、老朽化という部分での再編整備計画に関してはこの方向で良いというご意見いただいて、さらに、質の向上のために公民がどうやって力を合わせていくのかというご意見なので、期せずして民間の代表の先生方からは同じようなご意向でご意見をいただき、要望もいただいたかなというふうに思っております。

それでは、公立の先生方がこの再編整備計画に関してどのようなご意見を持っておられるのかを改めてお聞きしてみたいと思うのですけれども、下岡委員お願いいたします。

●下岡委員

子どもたちを支えてくださる保育・教育施設の先生方からのご意見として本当に納得のできるものと公立園も思っています。

しかし、私たちも本当に苦渋の決断というか、決して安全性というところで仕方がないという思いだけではなく、今まで築き上げてきた大事な時間がなくなることに対して心を痛めているというのは本当です。

ただ、公立の中には教育委員会管轄の幼稚園型のこども園、そして、枚岡幼稚園や石切幼稚園については、先ほどから皆様がおっしゃっておりますように、これからの時代を支えていくために、残りの園が幼保連携型認定こども園、子どもすこやか部としっかりと連携し、支えて繋いでいけるような施設として今後残っていくように努力させていただきたいと思います。そこについては皆様のご理解いただけたらと思っております。

ただ、現在も幼稚園に通ってくださっている保護者や子どもたちがたくさんいます。一般的に見たら少ないかもしれませんが、1 人の子どもが非常に大切だと思っているところでございますので、このことについて保護者に伝えるときには、残っている時間がしっかりと子どもたちのために過ごしていく時間であるということをご理解いただき、そして次に繋げられるような教育・保育時間を支えていくという部分は、もう一度 1 歩ずつ進めていきたいと思っております。残っている園が東大阪市の公立園の教育・保育を支えていくのかということが私たちのこれからの課題だと思っております。

●井上部会長

ありがとうございます。

民間園の先生方のご発言は先生としての立場、そして職員の方々の立場からのご発言かなというふうに思い、大事だなと思って聞かせていただいていたのですが、下岡委員のご発言は、公立幼稚園をこれからも東大阪市内で希望しようとされている子どもや保護者のお立場からの代弁だったかなというふうにも思います。

今後、この話が公になっていったときに、きっといろいろ不安を抱かれる保護者もいらっしゃるかなというふうに思いますので、東大阪市の教育・保育がさらなる発展をしていくため、苦渋の決断も含めこのような決定になっていきますという形でしっかりと皆様方にお伝えしていくことができたらいいのだろうなというふうに思いました。

1 番初めに、公立幼稚園 2 園が廃園になった時の子どもたちはどうなりますかということを確認で事務局に説明を求めてしまいましたが、募集停止をすることによって、その受け皿に多くの子ども達が生徒に流れるかもしれないという点で、岩田こども園の三宅委員はどんなご意見をお持ちでしょうか。

●三宅委員

現在、岩田こども園も1号認定児の利用枠99人ございますが、実際に在籍している子どもたちは50人ほどです。定員の空きとしては十分に受け入れが可能かと思っております。既に2号認定児の方で、英田、吉田方面、若江方面、若江本町、若江東町から通っている園児も多数おりますので、岩田以外の園区から来られることに関しての不安というのは、2号認定児で在園している子どもたちがいますので、一定そこは安心して通っていただけるのではないかなというふうに考えております

また、岩田こども園も1号認定児が減る中で、集団が小さくなるよりかは他から受け入れて集団を大きくして、その中の人間関係を育んでいくというメリットの面を考えていくと、受け入れも前向きに考えることができるのではないかなというふうに思っております。

●吉岡職務代理者

積極的な提案に対して、前向きに未来に向かってというお話が出ていて素晴らしいなと思っておりますが、資料の中の変更理由で気になったことを少しお話しします。

最終年度は、5歳児がそれぞれ10名ぐら残るということで、今までの実績で集団を保つ教育ができますということを記載していただいていると思います。

しかし、園が合同で交流しながら教育する機会を設けるとか、残りの園で支えあっていきますというように、保護者が安心するような文言を入れる必要があると思います。実績や行事だけでなく、合同で交流する機会を設けながら集団の保育を保っていきますということが必要ではないかなと思いますので、そういう文言を計画に追記していただければと思います。

●事務局・斎藤

ありがとうございます。

吉岡委員がご指摘くださった部分はその通りだなと思っております。ここには記載してないのですが、実績の中に全て含んでおまして、過去も10人前後で単学年が進んできている園もありましたが、単学年同士の園が積極的に交流をしたり、複数の学級がある園に訪問してたくさんの園児と触れ合うなど、単学年で過ごしている園に対しては、既存の園から発信して一緒に子どもたちと交流するっていう機会をたくさん設けてきました。実績という形で具体的には記載しておりませんが、過去の内容としてはその部分も含んでおります。

●吉岡委員

最終年度は年間計画の中で新しいものを作っていくことが、保護者は安心するのではないかなということを敢えて言いたかったのです。極端な話ですが、運動会を残りの園で合同開催するなど、5歳児だけが残った運動会を見るよりは良いのではないかなという新しい発想で、最終年度は何か作り上げていただけたらという願いでお話しさせていただきました。

●事務局・斎藤

ありがとうございます。

きっと最終年度のところもご理解いただいて保護者や子どもたちが残ってくださいと思いますので、不利益が被らないことや、充実した教育・保育が滞りなく行えるようにというところは教育委員会だけではなく、現場の園全体で共有を図り、今後に向けてどうすべきであるのかという部分はしっかりと支え合いながら教育の中身は計画として展開していこうと思っております。

●吉岡委員

先ほどから西岡委員や森内委員が中心で言われていた接続について、公立の幼稚園だけでなく民間や私立の幼稚園も含めて、形だけでなく子どもがスムーズに小学校に行けるあり方を作っていく必要があると思います。

廃園になる一方で、これから未来に向かっての教育課題について、ここで十分話が出たように、来年度から接続についての部分をどう実行していくのかというのは、他の部署も含めて検討できると思います。保護者にとって安心できる材料だと思っておりますので、接続についてのあり方を前向きに検討していただけたら、世の中の教育課題に先行して進んでいく一歩でもあると思います。それが、募集停止をする1つのきっかけとして、さらに未来に向かっていいものが作ろうとしているというのが見えてくる気がしますので、皆さんのご意見聞きながら来年度からそういうシステムを早く作ってあげて欲しいと思います。

●井上部会長

吉岡委員の非常に力強いご意見ありがとうございます。

おそらく森内委員、西岡委員、下岡委員が言うてくださっていた、今後教育・保育の質をどう作り上げていくのかということで、保護者さんたちが安心できるように可視化する形でやっていくようにどうしていくのかという議論をしっかりと皆でできるようにしていこうというふうなご意見をいただきました。

前半の部分のところで、2つ目の議題の教育・保育の質の向上についての話が出ておりますので、事務局の方からはこちらについてご説明をいただいた上で、また、今の吉岡委員のご意見を受けて、皆さんで議論していくことの方がよいのではないかというふうに思いますので1つ目の議題に関しては、一旦止めさせていただいてよろしいでしょうか。もしご意見がありましたらお願いいたします。

●森内委員

先ほど、ぜひ子ども民間の幼稚園も利用してくださいという形でご意見をさせていただきました。もちろん公立の取り組みというのも、すごく素晴らしいものができ上がるのではないかなというふうに思っているのですが、ぜひ民間にも投げていただければと思います。該当する地域なので、これをお伝えしていいのか悩みながらなんですけど、私どもの園は英田幼稚園さんと同じ小学校区にございまして徒歩で移動できます。ですので、そういったところも利用していただき、例えば最終学年5歳児のみで運営される場合は、子どもたちの育ちを考えた場合に、私どもの園に来ていただいて何か一緒に行事をやるとかそういったことも、すごく子どもたちのことを考えても非常にプラスになるのは間違いないかなというふうに思っております。

ですが、なかなかその垣根っていうのが、今難しいのかなというふうに考えております。私どもに投げていただいたことが全て実施ができるかどうかわかりませんが、東大阪市全体で考えたときに、可能な限り協力をさせていただきたいなという思いは会として一致しておりますので、ぜひ機会があれば前向きに考えていただければありがたいかなというふうに思っております。

●井上部会長

ありがとうございます。

公立幼稚園の5歳児だけで交流するよりも、小さな子どもたちも入れての交流ができる可能性として公立だけで固まらず、一緒に保育を作っていくというご提案いただけたように思いますので、今のご提案を受けて積極的かつ前向きにご検討いただけたらと思います。

それでは、2つ目の議題に移らせていただきます。2つ目の議題の教育・保育の質の向上について事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局・斎藤

幼保小接続について前回から議論いただいているところですが、資料 5 については研修のご案内させていただいた後で、いろんな議論を図りながらご意見いただけたらと思っている次第でございます。

まず資料 3 でございますが、教育委員会の東大阪市教育センターの就学前教育・保育の研修の令和 5 年度と令和 6 年度の内容を提示させていただいております。全て後ほどご紹介させていただきます。冊子の作成が平成 31 年 3 月に行われているんですけれども、これ以降、就学前に関わる研修の中身も大分工夫されております。すべて幼保小の円滑な接続に繋がるような目的とした内容が展開されております。

センターの方からも施設類型を超えて、就学前教育を市として一体的に学び合えるように、また、小学校教育との接続について学びを深めることができるように、毎年、公民・小規模園も含めまして研修のご案内させていただいているところでございます。

内容については、大体 6、7 月ぐらいから始まっており、公開保育を通した子どもの理解に基づく保育づくりや人権教育や特別支援教育、探求的な学びを実現する生活科の研修など、その接続を考える研修内容が組まれております。ただ講義を聞くだけではなく、小・中学校の先生たちも参加しております。一緒に講義受けながらワークをし、そこで自園の取り組みを議論し合っていて、園に持ち帰った際には教育課程を反映できるような研修になっております。なかなか日中の時間ですと体制等も課題があるかと思うんですけれども、今後の東大阪市が教育の内容がどういう方向であるのか、また、縦と横が繋がるっていうところでは、この研修を是非とも活用していただくのも 1 つではないかなと思います。

私も、今年度 11 月開催の探究的な学びの生活科の研修に参加しました。こちらは一般教諭だけではなく、園長先生方も是非とも参加していただきましたら、小・中学校がどういう学習に取り組んでいるのかという部分の情報も得ていただいて、就学前の取り組みにもつなげて考えていただける内容かと思っておりますので、次年度からもこちらから共有を図っていけたらと思います。

●事務局・野村

資料 4 につきましては、令和 6 年度子どもすこやか部が開催しました研修の状況でございます。公立・民間施設を対象としました研修は、計 5 回開催しております。研修の内容、参加状況については記載の通りでございます。今後も引き続き、教育・保育の質の向上に向けて、研修開催に取り組んで参ります。

●事務局・斎藤

続きまして、資料 5 のカラー刷りの就学前教育・保育と学校教育の接続連続性を重視した学力向上対策の冊子についてなんですけれども、それぞれ幼保こ小接続期の教育・知的向上に向けて、それぞれ園におかれましては日々工夫された実践の展開に努めてらっしゃると思っております。

教育委員会におきまして、現在かけ橋期のカリキュラムの作成は行っておりませんが、先行して平成 30 年度に私立園、公立園、小中学校の教職員で構成されたプロジェクトチームにてこの冊子を作成されております。幼児期と児童期の教育課程の理解をつなぐ手引きというところを目的に作成いたしております。接続期の相互理解、教育方法の充実、改善を促進していただくために、各学校園、保育所等に配布させていただいて以降、研修の場で定期的に内容に触れ、接続期の教育活動の参考にしていただくよう推進しております。新年度を迎える際には、小学校 1 年生の先生方に向けまして、接続期の取り組みに参考にしていただくように提示し続けているものになります。作成以降、公民の就学前施設間での共有を図る機会がない現状でありましたので、本日再度共有させていただき、具体的な実践を用いている例もあるかと思っておりますので、接続期の充実に向けたご意見をこの後いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

●井上部会長

ありがとうございました。

各園においても取り組みをさらに深めていけるように、東大阪市の共通するものとしての冊子も作成して配布しておりますということでしたが、今のご説明に関して何か質問やご意見ありませんでしょうか。

●西岡委員

先ほど私が発言させていただいた小学校の見学会や体験の部分で、各市町村の冊子の中に既に含まれていたりすることはあるのでしょうか。なければ、この冊子を1つのベースとしてバージョンアップしていただければと思います。平成31年に発行されていて、私立保育会からすれば、一部の園さんしか名前が入っていないので、ほとんど参加されていないという状態です。ぜひ小学校の見学会等も要望させていただいているので、この冊子の充実を図っていただくと私の方からのご案内ができるかなと思います。吉岡先生の方にも押していただきましたが、令和7年度から作成していく計画を前向きに検討しますというふうに考えてくださるのか、方向性を聞きたいなと思います。

また、先ほどの2つの幼稚園が廃園なることに対して賛成と言いましたが、今まで他の委員の先生方のお話も聞かせてもらい、やはり歴史のある幼稚園が廃園するという事で、そこを卒園された園児さんもたくさんおられることだと思います。職員の方も非常に歴史ある学校でお仕事された部分がなくなることは大変寂しいことだと思います。4歳児から受け入れるということで、在園児数が少なくても需要があるという実績があり、少し配慮の必要なお子さんも通園している現状もあるというふうに思います。そのお子さんたちを、私立の幼稚園、こども園や保育園で積極的に受け入れるような体制づくりが、今後の質の向上について忘れてはいけない部分かなと思います。民間も公立も含めて受け皿の充実、人的配置に対する補助をしていくことで安心して選べる園がより増えたというふうに感じてもらえるような政策を同時に作っていかなければ、今までの体制をキープしてくれるのかという不安材料は一定残っているのかなと思いますので、具体的に作成していかねばならないというふうに思っております。

少し長くなりましたが、今の冊子の内容が園見学や小学校の見学等が実際行われていたのかどうか、今後それをやっていただけるということをお約束していただきたいということでご意見いただきたいと思います。

●吉岡委員

私もこの冊子の作成に関わっているので、冊子ができた経緯と私自身が今どう思っているのかについてお話ししたいと思います。

平成31年の当時は、東大阪市中でこれを作るというのはすごく画期的で、世の中にまだ接続の話が出てないときに、こども園ができたということも含めて、モデルになるものを作りたいという教育委員会からの提案もあり、いろんな資料をこのようにまとめ上げ、当時からするとすごく素晴らしいものだと思います。そこから数年経って世の中は進歩していき、接続が非常に強く言われ、どこの市町村もそういうことに取り組んでおられるということで、見直して加筆するか、それともこれを基にして、現在のバージョンを早急に作り変える必要はあると私も思っております。これを土台にして、複数園の先生方来ていただいて委員会等を設置して作成するなどし、そこから現場がいろいろ考えて進歩したことを盛り込んでいかないと、広めるだけでは駄目だと思っていますので、先ほどのご意見を基に事務局に私もお願いしたいなと思います。

●井上部会長

ありがとうございます。

冊子の作成に関わられた吉岡委員から、次のステップに行かなければいけないと感じていますというご意見ですので、まず現状使っているのかどうか、また、使っているのであれば吉岡委員が言ってくださったように、次のステップの必要性を強く感じているのかどうかの現状をご意見いただきたいと思います。その上で現場の声を受けて、令和7年度から早速バージョンアップさせるような検討会を立ち上げましょう等のご意見が出ておりますので、その辺りの見通しも事務局からお返事いただけたらいいかなと思います。

まず、現状はどのような形で使われているかというのを、どなたからでも結構ですのでご意見いただけたらと思います。

●林委員

自園の現状の中でお話をさせていただくと、冊子の理論編の部分で子どもたちが遊びを行っている中で、先生たちがその遊びの中を読み取る力が必要だということで、毎年1年間の研究テーマを立てております。今年は文科省もホームページに上げている「やってみたいが学びの芽」を実行するためにはどんな環境が必要なのかと先生たちと日々研究しており、子どもがそこに興味を持って自分たちが主体的に動くための環境整備について、1年間ずっと研究をしております。

冊子の中身でいくと、小学校の先生と話をすることがやはり必要になってきて、そこで双方の授業や保育を見る中で、先生同士が子どもの姿を語り合うことがとても大事だと思っております。冊子の後半に教職員の声の気づきっていうところがあり、それぞれの自分達がやってきた教育は見えるものと見えないものがありますので、一緒に研修を行いながら何かテーマを立てて、学校現場の先生たちはどういう気づきがあって、幼稚園の方はどんな気づきがあったのかっていうのを双方に話し合うことで、子どもたちが幼稚園から小学校に上がっていくために必要な力ってどんな力があるのかなということを具体的に語り合う場は作っております。

ただ、自分の反省ですが、横の同じ地域の保育所や私立園になかなか声がかかれなくて、かけていいのかなのか、ご迷惑にならないのかなと思っておりました。ただ、先ほど森内委員が出してくださったご意見で、そういうふうに思っていたいてということがわかりましたので、今後、横の繋がりも縦の繋がりも意識しながら、学力向上対策と幼小接続の部分を行っていききたいと考えております。

●井上部会長

ありがとうございます。

冊子を非常に参考にしつつ、小学校の先生からも色んなご意見をお聞きできていいということで、さらにバージョンアップということになれば、どういう点が加わったら良いなというようなご要望はありますでしょうか。

●林委員

私たちが保育する時間は、大体13時から研究保育をするので来てくださいとお伝えするのですが、小学校の授業と重なってしまう部分が多々あります。そこに関しては市教委がもっと強く前に出していただけると、双方の意識も変わると思いますので、バックアップをいただけるとより東大阪市の幼小接続というところに向かって、私たちも一緒に研究を進めていけるのではないかなと思います。東大阪市のとしてきちんと形をどんどん作るべきだと思いますので、是非ともよろしくをお願いします。

●井上部会長

ありがとうございます。

この冊子に基づいて進めていくにあたって小学校側のご理解も必要というところで、そのあたりは教育委員会が積極的に声を出していただけたらというふうに承りました。他にご意見いかがでしょうか。

●下岡委員

私も小阪こども園の園長をしていた時に、この冊子に携わっており研究しておりました。

しかし、みんなで繋がっていきこうという時にコロナ禍になり、上手く推進できなかった要因の1つではないかと思います。

今年度、東大阪市の教育委員会の小中一貫教育推進室が、就学前教育に非常に特化した就学前のトライアル研究事業という研究発表会を行ったのですが、中学校ブロックの代表の先生方がたくさん来てくださって、子どもたちの学びの場の基礎・基本に幼稚園や保育所が子どもにとっていかに大切なのかということを考えていただく時間ができました。公立だけではなく、園長会の役員会、私学の保育園、幼稚園も時間さえ合えば、前向きにできたらいいなというご意見を近隣の小・中学校の先生からいただいております。

そのお話をした上で、自園は校区外ですが、縄手北小学校の校長先生が保育所、幼稚園関係なく声をかけていただきました。冊子の内容は結構ハードル高くて、これを明日からやろうとしても先生方が手挙げてしまうとお伝えすると、校長先生が椅子に座るところから始めて小学校の大きな椅子に子どもたちが座ったら、学校ってどんなところなんだろうってわくわくどきどきすると思いますとおっしゃっていました。その中で、小学校の意見だけでなく幼稚園の意見も含んだ指導計画を共に策定しており、完成後は公立園の役割としてこの冊子をバージョンアップするために、今までのノウハウや実践してきたことを提案することができる場を設け、私立の幼稚園、保育園、こども園、そして小中学校で、まずは顔を合わせてできるところから始めて、現場と行政が力を合わせたら東大阪市独自の冊子が作成できると思います。これは公立園の役割だと思っており、その役割を果たしていくために率先していききたいですので、是非ともそういう意見を入れていただいて連携していきたいと思います。

●井上部会長

ありがとうございます。

本日の最初から布施小学校で行われた授業公開に皆さんご参加されてとてもよかったというご意見がございました。今の下岡委員のご意見にもありましたが、現状として就学前と就学後の小学校が一緒に何かをするということが進んできているというふうにも思います。

去年の秋に兵庫県でお聞きした事例ですが、芦屋市の教育委員会が就学前の子どもたちと小学校が交流する日程を事前に設定をしているとのことで、どの園もその日は行事を入れないので参加することができ、民間、公立の園の子どもたちも学校に行って交流することができるという取組をされていました。あらかじめ教育委員会が日程を設定することによって、交流したいと思っている園は予定を合わせていくのではないかなと思います。

下岡委員のご意見は、大きなことを一気に実践しようと思ったら大変だけれども、まずこの冊子を基にしてできるところから、顔を合わせて話をしていけば結果としてこの冊子がさらにバージョンアップ、ブラッシュアップされたものとして作り変えていくことができ、それが東大阪独自の教育というような、未来が明るく見えるようにみんなで頑張ろうというご意見が多いかなと思いますけれども、実際その活用をなかなか難しかったというようなご意見はございますか。

●下岡委員

教育委員会発案ということで、民間園や市職員は関わっておられたと思いますが、公立の保育園は事例や中身も含めて実際はどうでしたか。

●鹿間委員

実際に活用するという点に関しては、申し訳ないですが無かったと思います。ただ、記載されている内容について、育って欲しい姿というのは日々やっている保育そのものだと思います。

また、接続に関して、5歳児と小学校の接続は本当に大切だと思います。先ほど日程のことをおっしゃっていたとおり、交流したい気持ちはあるけれども、小学校と日程を調整するのが今年度も本当に大変でした。小・中学校の先生が園を見に来てくださる機会は増えましたが、引継ぎ等をするためにも小学校の先生ともっと話をしていかなければならないと思っておりますが、実行できていないのが現状です。

●井上部会長

ありがとうございます。他の保育現場はどうですか。

●檜崎委員

自園でもこの冊子を実際に活用できていないのが現状です。

内容に関して、就学前の見通しの中で子どもの幼児期に個性や一人一人の形や興味に沿って保育する中で10の姿に向かったり、非認知的能力が育っているのだろうなと思います。

来年、自園は5歳児のみで、今年から他園と交流している中で異年齢保育の中で育つことの大切さを改めて感じております。今年はまだ4歳児がいるので、憧れられることや、自分が1番上だっという認識を持って育っていく部分が多いですが、今年の4歳児を見ていると少し何か違うと感じる時もあります。

例えば自己肯定感1つにしても、乳児の時から意欲的に挑戦することや気持ちを切り替えること、認められたりすることや言葉で表す力が育つまでに、一つ一つの保育を大切にして自己肯定感をしっかり持つことが大切だと思います。その上で小学校へ行くことで、いろんなことにも挑戦できるだろうし、失敗してもまた挑戦しようという気持ちも育っていくと思うので、この冊子を見て気づく点が多く、しっかり読み込んでいく必要があると改めて感じました。

また接続に関して、交流するのは2、3月に少し小学校に行かしてもらう時だけです。けれども、日程を調整するだけでも大変なので、最初から日程が設定されていると参加しやすいと思います。自園を卒園した子どもが小学校でどういう姿なのかは気になりますし、その姿を見た上で、保育所ではどういう保育をしたらよいのかを振り返ることができるので、保育所でも接続ができれば良いなと思いました。

●井上部会長

ありがとうございます。

保育現場のお二人のご意見はすごく貴重だと思っております。冊子を用いてそれほど活用ができていない保育現場が駄目ということではなく、子どもを0歳から育て、ほぼ1日の生活を保育という形で関わっていく中で、果たしてこの形が使いやすかったのか使いにくかったのか、日々大事にしている自分たちの保育と整合性のあるものであったのかどうかという部分を再度考えてみませんかという問題提起をいただいていると受け止めております。

非常に大事なことが書いているとのご意見が出ておりますので、ものすごく使い良いものであるならば既に使っていたかもしれません。しかし、0歳から子どもたちが日々生活していることを考えたときに、この形のままでは自分たちの保育そのものが今までとは違う方向に進んでいかなければならないという気持ちで今日を迎えているのではないかなと思います。

そして、就学前の先生方があくまでも目標は方向目標であって、ここに到達しなければいけないわけではないことを理解した上で、この10の姿も日々大事にしておられると思いますが、どうしても小学校現場の先生方とお話をしているとそこで違いが出てきます。小学校の先生方は5歳児であれば当然ここまで育てており、ここからスタートして良いと捉えられておりますし、実際に学習指導要領にもそのような書かれ方になっていますので、深く学習指導要領を読んで接続のことを考えておられる先生があればあるほど、逆に到達目標のようにご覧になってしまうという部分でも、一人一人を大事にしたときに、全員が到達しているわけではないということ願いながら保育しているという可能性があるのが現状だと思います。

お二人のご発言は、一人一人がありがたのままで良いという保育をしていけば、到達目標のように扱われている小学校の先生と一緒にやっていくことは非常にしんどくなってしまうという心の声を聞かせていただけたような気はいたしました。ですが、冊子の内容は本当に大事だというご意見はいただいておりますので、さらに良い形で進めていけたらと思います。公民の幼稚園・こども園の先生、小学校の先生同士が顔を合わせて話し合いを続けていけば、これが活用される東大阪市になっていく可能性は感じつつ、お2人のご意見が非常に共感するところが多かったため付け加えさせていただきました。ご発言いただいていた先生方いらっしゃればご意見お願いいたします。

●荒木委員

いつもこの冊子を参考をしているというわけではありませんが、年間カリキュラムを立てる時に5つの領域ステップは知らぬ間に意識しておりました。私たちが目指しているのは、小学校に行った時に分からないことを分からないと言えることや、自己肯定感を持って失敗しても次に進んでいけるようにすることです。

また、小学校、中学校、高校の3年目研修で自園に研修として来られた際に、教育委員会の方からは子どもたちがどんなふうに過ごしているかを見せて欲しいという要望があり、話の中でそういった部分を伝えるように気をつけています。その後に少し子どもたちの様子を見てもらうのですが、子どもたちが自分で布団から起きて自分で着替えている状況や片付けたりする姿に対して非常に感動していただいております。小学校がスタートする前に、こういう姿を保育所では育ててくれて、自己肯定感を持てるような声掛けをしているということを非常に感じたという感想をいただいて、先生方に子どもたちを見てもらうということが非常に大事だと思いました。

●井上部会長

ありがとうございます。

職員同士が顔を合わせるとありましたけども、まず子どもが0歳からどういうふうな育ちをするのか見ていただいて、幼稚園の場合であっても3歳から子どもたちがどんなふうに育ってきているのかを見てから、お話しができるといいなと思います。

どうしても私たちは将来のことばかり考えて、この子が将来生きていくためにはこんな力が必要からこんな力をつけてあげようというように発想してしまいます。今の子どもたちを見ていただいて、そしてその子どもたちの姿を就学後にどうつなげていくのか、そのために大人たちが知恵を出し合って、すでに素敵なのができているのであれば、この上に積み上げていくというような取り組みが今後進めていけたらいいなと思います。接続をどうしていくかという部分を、事務局としてはこれだけのご希望を今聞いてくださっていると思いますので、接続について令和7年度どのように取り組みを進めていこうと思いますか。また、他にご意見がありましたらお願いいたします。

●森内委員

要望は後程お伝えしたいなと思うのですが、まず冊子をいただいたときに非常に嬉しかったで

すし、僕たちがやっていかないといけないこと、それから接続に対してやっていかないといけないことというのが非常に明確に示されていたので、心強かったですし非常にありがたかったというふうに記憶しております。

平成 27 年度に新制度が始まりまして、私どもの幼稚園から認定こども園に移行する施設に関しましては、幼稚園のカリキュラムから認定こども園のカリキュラムに変更していかないといけない過渡期でございました。私どもの園でも平成 31 年度に移行いたしました。その中で、文部科学省からも小学校の接続ってというのが大事だということを言われ始めたときに、16 ページにある内容のポスターをいただきまして、それは今でも職員たちがよく見えるところに掲示させていただいております。理解を深めているところでございます。

それ以外にも、別ページで小学校の科目に対して、どういったことを保育・教育の中で実践していくのかということが非常にわかりやすく整理されて明記されておりますので、経験が浅い先生でもこれを参考に教育・保育を実践していくことができ、非常に活用させていただいております。公立の先生方が築き上げられてきたものなども、ぜひご協力いただきまして、現場でも活用させていただきたいなというふうに思っております。できるだけ経験の少ない先生たちでも、見てわかりやすく、理解しやすい内容を作っていただけると嬉しいというふうに思っております。

また、先ほどもお話しにもありましたように、布施小学校の 1 年生の D X の授業参加させていただきました。それとは別に、英田南小学校の 1 年生の算数の授業を参加させていただいたんですけれども、僕たちが普段実践している、子どもたちが自らコミュニケーションをとって、自ら活動を主体的に進めていく教育・保育と、自己肯定感の高まりを持ってもらう教育・保育は連続性がありますので、まずはすばらしい冊子を作っていただき、活用して理解をした上で子どもたちの姿を見て、さらに東大阪の子どもたちに対してよりよい教育・保育を展開していきたいなというふうに思っておりますので、授業参加や小学校を見せていただく機会を設けていただけるよう同時にお願いをしたいというふうに思っておりますのでご検討よろしく申し上げます。

●林委員

お話を聞いている中で、幼保連携型認定こども園ができるにあたって、どのように教育・保育を進めていくのかということから冊子の作成に至ったのだと思います。

私は、公立園では全園使っていると思っていたので、なかなか理解に追いついていなかったのと、幼保連携型認定こども園ができたときに、幼稚園の方が割合的には少ないですけど出向して、今もなお教育・保育のあり方を探っていると思うのですが、今の状況をどこまで所管課が考えているのでしょうか。子どもすこやか部の研修の中では、保育の中の大事なところだと思いますが、幼保小の接続の部分に関してどのように考えているのか、この研修の内容からはなかなか見えてこなくて、私立園と一緒にやっていこうと言っている中で、公立として同じように進めていく方向性が同一ではないというところが私の中では違ったという理解になっているので、そこも含めて所管課としてどういう形で教育委員会と連携しながらやっていくのかを考える必要があると思います。私たちも同じ公立として所長・園長先生たちと一緒に教育・保育について考えて行く機会が必要だと思っているので、今後の在り方についてどのように考えていらっしゃるのかそこも合わせていきたいなと思っています。

●西岡委員

たくさんご意見を聞かしていただいて、この問題定義というか何が足りていないのかを、お話しを聞いていて感じたことを少し申し上げたいと思います。

いろんなお話の中で、学校区の校長先生が市からの依頼がなくても、校長先生が民間の幼稚園や保育所に声をかけて呼んでいるという実態があったと思います。公立園も日程調整が非常に難しかったとおっしゃっていたように、当事者同士が調整すると深まりが多い園あれば、全く交流していない園もあり、この差はまだまだ続くと思います。かけ橋プロジェクトが日本全国で非常

に注目されており必要性が高いという実態があるので、管理をするのが園長先生や校長先生ではなく、市の事務局や教育委員会が中心になって公立・民間園に年間計画で作成していただくことで参加率が非常に上がると思います。そこで参加した園さんから、こういった気づきがあったのかということや公立の方では実践なされていて、幼稚園ではこういう気づきを感じ、小学校の先生はこういう気づきを感じということで、来年に向けてこういう関わりをそれぞれ理解してやっていこうというふうに進んでおられるけれども、私立園ではできてないなと思いますので、そういう経験を積んでいきたいなと思います。

今年から私どもの園も、校長先生にこちらの園からお電話をして見学に行かせてくださいということで、現在2園行かしていただいております。保育園と小学校の違いは大きく3つありまして、1つ目は、子ども一人一人に机や椅子があること、2つ目は、保育園は複数担任制が多いですが小学校は先生が基本1人ということ、最後に3つ目は、人数が多いということです。靴箱があって1つの教室があって、保育園とは全然違うということで、子どもたちも楽しみにしております。その上卒園児がいるので、一緒に遊んだりするなど非常に良い体験させていただいております。

ですが、これが年1回の実施なので、せめて年度初め、年度途中、年度終わりの計3回の見学会を市の事務局の方からリードしていただけると大変参加率は上がるのかなと思います。まずかけ橋プロジェクトという目的があって、市からの年間スケジュールがあって、公立園も民間園も小学校を軸として同日に見学をすることからだと思います。そういったことが、市の方々がリードしてまとめてくださるということ強くお願いしたいなというふうに感じました。

●井上部会長

ありがとうございます。

市が一定リードをして進めていっていただきたいというご要望がたくさん出て参りました。事務局としてご議論を受けてどのようにお考えでしょうか。

●事務局・中渕

いろいろなご意見ありがとうございます。

幼保小の接続の部分ということで、吉岡先生にもご協力いただいて平成30年度に冊子の作成を行っているものの、コロナ禍ということも1つ足を引っ張る部分があったと思いますが、十分進めているかって言われるともちろん課題はあると思っております。本日の会議の中で、いくつかヒントをいただいたと思うのですが、1つは枠組みづくりということで教育委員会の方で一定の枠を作りながら進めていくということが必要ではないかなと思っております。中身の部分については、深い中身をするということも大事だと思うんですけども、いくつかの意見の中には共通するのが、全ての園で進めるという点と小学校で進めることを考えたときに、段階的にハードルを下げる必要があるということです。教員同士がまだ顔を合わせたことないのにも関わらず、いきなりカリキュラムどうしましょうとか、この中身どうしましょうかと言ってもなかなか分からないと思いますし、どんな保育をしているのかを見る機会も十分確保できてないので、授業と保育の様子を参観する機会の設定をしていかなければならないと思っております。

そういったことも含めた上で、子ども同士の交流や、かけ橋のカリキュラムについては進んでいくものなのかなというふうに思ってお聞かせいただきました。次年度から開始ということでいくつかご意見をいただいておりますが、4月にすぐに発信できる内容と、しっかり検討した上で、年度途中や翌年度になるものもあるかと思っておりますけども、本日のご意見を踏まえてまた考えていきたいと思っております。

●事務局・赤穂

林委員の方から、子どもすこやか部の幼保連携型認定こども園の立ち上げがあり、この学力向

上対策の冊子を作って活用できていない中で、連携がどうなっているのかというご指摘を受けただけですけれども、部会長もおっしゃったように子どもの姿というのはここに書かれている形に必ずしもならないといけないわけではないんですけど、すべての子どもが公立民間問わず、等しく就学前の教育・保育を受ける権利がございますので、今年度幼保連携検討部会を開催させていただいて、公立民間問わず深い議論をさせていただいたことは非常に良い機会になったと思っております。

今後、幼保連携検討部会の中で幼保連携型認定こども園や公立の幼稚園、そして民間の幼稚園、保育所の議論を深めて情報を共有しながら、今後の東大阪市のよりよい教育・保育の提供に結びつけていけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●井上部会長

ありがとうございます。

教育委員会からも、子どもすこやか部からも、同じような前向きなご発言いただきましたので、双方でもよくご相談していただいて、みんなが一緒に集って一緒に考えていけるというのを作っていただけたらと思います。

活発なご意見いろいろと頂戴し、宿題がたくさん残されているかもしれませんが、今年度の会議はここで終了とさせていただきたいと思います。

今回の会議の議事録の作成に一定時間を要しますので、作成が完了次第、事務局より委員各位にご報告させていただきます。

また、事務局においては、いただいたご意見を踏まえ、公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の中間見直しを行っていくとともに、引き続き「教育・保育の質の向上について」、継続して議論を進めていただきますようお願いいたします。

これをもって審議を終了とし、事務局にお返しいたします。皆様、お疲れ様でした。

●事務局・赤穂

ありがとうございます。

委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席いただき、また、多くの貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。

本部会の審議内容につきましては、午後から開催されます第 50 回子ども・子育て会議において、事務局より口頭でご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これで令和 6 年度子ども・子育て会議幼保連携検討部会は終了となりますが、また、令和 7 年度につきましても、本部会を開催させていただきますので、改めて事務局よりご連絡させていただきます。

それでは以上をもちまして、第 10 回子ども・子育て会議、幼保連携検討部会を終了いたします。

本日は長時間のご審議ありがとうございました。